

衆議院農林水産委員会ニュース

【第 217 回国会】令和 7 年 4 月 10 日（木）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案（内閣提出第 31 号）

- ・江藤農林水産大臣、笹川農林水産副大臣、庄子農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・八幡愛君（れ新）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、国民、公明、有志 反対－れ新）
- ・鈴木貴子君外 5 名（自民、立憲、維新、国民、公明、有志）から提出された附帯決議案について、石川香織君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、国民、公明、有志 反対－れ新）
（質疑者） 田野瀬太道君（自民）、根本拓君（自民）、渡辺創君（立憲）、福田淳太君（立憲）、近藤和也君（立憲）、池畑浩太郎君（維新）、許斐亮太郎君（国民）、角田秀穂君（公明）、八幡愛君（れ新）

（質疑者及び主な質疑事項）

田野瀬太道君（自民）

- （1） 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案関係
 - ア 法改正の目的及び狙い
 - イ 法改正後の森林の集積・集約化に係る K P I
 - ウ 森林経営管理制度の運用に国や都道府県をより積極的に関与させる必要性
 - エ 木材供給量の増大を見越した木材需要拡大及び木材利用推進に対する林野庁の見解
- （2） 国土強靱化、国土の均衡ある発展、少子化対策、地球温暖化対策、良好な環境の提供の観点から林政政策新時代をスタートさせる必要性

根本拓君（自民）

森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案関係

- ア 共有者の持分 2 分の 1 超の同意で設定できる共有林の経営管理権に主伐等が含まれていない理由
- イ 共有林の主伐等を民法第 252 条第 4 項に基づき共有者の持分価格の過半数の同意で市町村又は林業経営体に賃借権を設定して行わせることができる場合があることの確認
- ウ 共有林におけるカーボンクレジット関係
 - a 共有者の持分 2 分の 1 超の同意で設定できる共有林の経営管理権にカーボンクレジットの認定を受け販売する権利が含まれているかの確認
 - b カーボンクレジットの認定を受け販売する行為が民法第 252 条第 1 項に基づき共有者の持分価格の過半数の同意で決することができる管理に関する事項に該当することの確認

渡辺創君（立憲）

- （1） 内閣総理大臣から備蓄米の更なる放出指示を受ける前に農林水産省が主体的に意見具申を行った事実の有無
- （2） 岩手県大船渡市の林野火災関係
 - ア 現時点における被害状況、被害拡大の要因及び消防による対応体制の規模

- イ 今シーズンの林野火災の特徴及び消防の広域協力体制の有効性
 - ウ 現地視察を行った農林水産大臣の所感
 - エ 樹木が炎や消火活動に利用した海水を浴びたことによる木材生産への影響
 - オ 年度末に発生した事象の激甚災害指定に伴う森林災害復旧事業等の支援期間について弾力的な対応を行う必要性
- (3) 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案関係
- ア 森林経営管理制度創設時に想定していた効果に照らした現状の認識
 - イ 法制定時における市町村の担当職員の不足に関する認識の有無
 - ウ 私有人工林の集積・集約化に係るK P Iを全体の約5割に相当する面積まで引き上げるものとする根拠
 - エ 林務行政への都道府県の関与の強化及び所有者と施業者のマッチングを行政が主導していく姿勢を示す必要性

福田淳太君（立憲）

- (1) 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案関係
- ア 林業経営体への再委託が進まない状況についての認識
 - イ 市町村の負担や担当職員の不足への対応策
- (2) 主伐と再生林の面積に差がある理由及び再生林の推進策
- (3) 災害防止や地球温暖化対策のため林齢の高い木を含めて間伐を推進する必要性
- (4) 松枯れ被害の状況及び対策予算拡充の必要性
- (5) 空の道とも言われる架線の有効性及び架線集材への補助を継続することで間伐等を推進する必要性
- (6) 国産材の利用促進のため内装材への採用を進める必要性
- (7) 林業従事者の所得確保のため林業の閑散期対策を行う必要性

近藤和也君（立憲）

- (1) 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案関係
- ア 地域林政アドバイザー制度を活用する市町村が増加しない要因
 - イ 経営管理権の設定に必要な森林共有者の同意要件の緩和関係
 - a 主伐についても緩和する必要性
 - b 同意に係る持分割合の要件を更に緩和する必要性
- (2) 岩手県大船渡市における林野火災の復旧に際して焼失したワカメのボイル釜等の水産関係設備も支援の対象とする必要性
- (3) 能登半島における森林災害復旧事業等の支援期間について弾力的な対応を行う必要性

池畑浩太郎君（維新）

- (1) 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案関係
- ア 森林環境譲与税の有効活用を促す必要性及び優良事例
 - イ 所有者不明森林等に係る特例措置の公告期間短縮による当該措置の利用の増加見込み
 - ウ 集約化構想を策定するための協議の場の設置を促進する必要性
 - エ 経営管理支援法人に対する予算措置や税制措置などの支援策
 - オ 森林所有者の利益を確保し林業経営への関心を高めるための施策
 - カ 林業経営体の育成に対する現状認識及び今後の取組
- (2) 林業の労働安全対策に係る取組

- (3) 林業高校・林業大学校に対する支援
- (4) 外国資本による森林取得についての現状分析及び一定の制限を課す必要性

許斐亮太郎君（国民）

- (1) 花粉症対策関係
 - ア 集約化構想制度創設における花粉症対策の視点の有無
 - イ 無花粉杉を全国の人工林に導入する方策
- (2) 農林水産大臣が考える我が国の森の将来像
- (3) 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案関係
 - ア 路網整備推進のための本法律案の活用方法及び集約化構想策定に際し路網整備を最優先事項として協議する必要性
 - イ 個人事業主や自伐林家のような小規模林業経営体が集約化構想において受け手となれることの確認
 - ウ 集約化構想において小規模林業経営体が委託を受けやすくする環境整備及び小規模林業経営体支援の必要性
 - エ 林地開発許可制度関係
 - a 許可条件違反者に対する罰金の額の根拠及び法人に対する重罰化の必要性
 - b 監督処分に従わない者の公表方法

角田秀穂君（公明）

- (1) 森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案関係
 - ア 現行の森林経営管理制度で集積が進まなかった要因及び新たな仕組みにより期待される効果
 - イ 都道府県による市町村支援の強化について、集約化構想を都道府県と市町村が共同策定できる場合の具体的な想定及び共同策定以外の支援強化の内容
- (2) 財政力の弱い市町村の森林整備を支援するため森林環境譲与税制度の活用に関して都道府県が都市部と山村部とのマッチングに取り組む必要性
- (3) 林業人材の確保に関する取組の成果及び今後の取組
- (4) 中高層建築物における国産材利用の拡大に向けた課題への取組状況
- (5) 木材関連事業者のための情報プラットフォームである「もりんく」の事業者登録数、活用状況及び効果並びにサプライチェーン全体の情報連携強化に向けた取組方針

八幡愛君（れ新）

- (1) 自伐型林業事業者や家族経営体への支援に関する方針
- (2) 森林管理推進のために財政出動を行う必要性
- (3) 市町村の森林・林業担当職員の不足に対する認識及び人材確保の必要性
- (4) 自伐型林業事業者等の森林に携わる人々を守る必要性に対する農林水産大臣の見解